

本日、2月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

去る12月26日、政権交代により、第2次安倍内閣が発足いたしました。若者を初め国民誰もが、夢と希望、そして安心感を持てるよう、我が国の将来像を明確に示し、日本の活力を取り戻す政策に全力を傾注され、一日も早く、国民、県民が実感できる具体的な成果を出していただくことを御期待申し上げるところであります。

本県におきましては、課題解決先進県徳島として、成長戦略や持続可能な社会システムの制度設計につきまして、我が国の将来のあるべき姿を見据えた、新しい時代を切り開く徳島からの処方箋を全国にしっかりと発信してまいりたいと考えております。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、県政に取り組む私の所信を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

史上最悪と言われた歴史的円高は是正されつつありますが、長引くデフレや海外経済の減速懸念など、我が国経済の先行きは依然不透明な状況にあります。

本県におきましては、平成22年度から3年連続の増額予算となります平成24年度当初予算を初め、6月、9月、さらには開会日に加え閉会日に追加提案を行いました11月補正予算におきまして、南海トラフの巨大地震対策や電力需給の逼迫に対応した緊急節電対策、金融円滑化法期限切れを見据えました本県独自の中小企業支援策など、切れ目なくスピード感を持った予算編成に努めてまいったところであります。

平成25年度当初予算編成におきましては、6年ぶりの地方交付税の減額を初め、本県財政を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。県民生活や企業活動を何としても守るとの強い決意で、国の大型補正予算に呼応した平成24年度補正予算案と合わせ、切れ目のない14カ月予算として編成いたしましたところあります。その結果、対前年度当初予算比7.7%増の大幅な伸びとなる予算総額4,913億円の積極型予算として、頑張る企業への支援や徳島の強みを生かした経済成長を目指す経済雇用対策の推進、大規模災害を迎え撃つ防災減災対策や地域医療の再生を加速する安全・安心対策の推進、夢や希望の実現を徳島で目指す宝の島・とくしまの実現の3つの柱で施策を構築いたしましたところあります。

また、公共事業予算につきましては、本県が全国で最初に政策提言を行った災害予防という観点から、このたび、国において制度として正式に取り入れられた事前防災減災対策を中心に、過去最大の伸びとなる対前年度当初予算比43%増、総額774億円を計上いたしますとともに、地域間格差の是正のため、中山間地域に約6割を配分いたしました。さらに、県単維持補修費につきましては、対前年度比1.5倍、総額32億円を計上し、山梨県の笹子トンネル事故で問題となりました

社会資本の適正管理はもとより、機能保持や長寿命化をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

一方、このたびの積極型予算におきましても、実質的な交付税である臨時財政対策債を除く公債費は、財政構造改革基本方針の改革目標600億円台を1年前倒しで達成する696億円に抑制いたしますとともに、県債残高につきましても、24年度末で6,200億円程度と大幅に減少し、財政構造改革の着実な推進に努めたところであります。

今後とも、経済雇用対策や安全・安心対策はもとより、人口減少、少子高齢化などさまざまな課題に対し、創造性を発揮して処方箋を創造し、それらを実行に移す創造的実行力を持って全力で取り組んでまいりますので、議員各位におきましては御理解、御協力賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、主な事業について御報告を申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、高速交通ネットワークの整備についてであります。

四国8の字ネットワークを形成する四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道につきましても、本年度、福井道路が新規事業箇所として採択され、日和佐道路までの整備にめどがついたところでもあります。

唯一残された美波町日和佐地区から海陽町宍喰地区までの海部道路につきましても、これまで国に対し、津波によって寸断される国道55号の代替路として最優先で整備すべきであり、海部道路の調査区間指定及び津波回避バイパスとなる区間の新規事業化を機会あるごとに提言してまいったところでもあります。

去る1月15日に、県南部の住民団体であります地域医療を守る会及び海部郡婦人連合会の皆様方が、海部道路の早期整備を求める約2万名の署名を集約し、地元の熱い声として国にお届けをいただいたところでもあります。翌16日には、自民党県連の皆様方とともに、政府・自民党に対し政策提言を行いましたところ、このたび国の当初予算案におきまして、提言に沿って、代替性の確保のため、地域高規格幹線道路整備の予算が重点配分される見込みとなり、海部道路への早期事業化への期待が大いに高まったところでもあります。

今後とも、道路はつながってこそその効果を発揮するものであり、本県におけるミッシングリンクの早期解消に向け、海部道路の早期事業化に引き続き粘り強く取り組んでまいります。

次に、文化の振興についてであります。

『文化の力』でまちづくり!」をテーマに、全国初、2度目の開催となる我が国最大の文化の祭典、第27回国民文化祭・とくしま2012は、昨年12月、盛会のうちに閉幕いたしました。

これまでの2度にわたる国民文化祭の成果をさらに継承、発展させるため、県民の文化活動の発表の場であります徳島県民文化祭を県内外からの幅広い参加の

場とすることを初め、一層充実させてまいりたいと考えております。

また、文化立県とくしま推進基金を拡充し、農村舞台を初め徳島ならではの文化資源を地域の活性化につなげる取り組み、クラシック、ジャズ、邦楽など音楽文化が息づくまちづくり、文化の力によるまちづくりに果敢に挑戦する市町村や文化団体への支援などによりまして、さらなる文化振興や未来志向での子供たちを初めとする次世代の育成はもとより、過疎対策や観光振興など、地域の課題解決にもつなげてまいります。

今後とも、市町村や文化団体の皆様と連携を図りながら、文化の力を積極的に活用したまちづくりを推進し、文化立県とくしまづくりを全国に発信してまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、企業誘致の推進についてであります。

国内産業の空洞化が懸念される中、本県におきましては、成長分野にターゲットを絞ったワンストップサービスによる誘致活動を初め、積極的な企業立地施策を展開し、本年度は既に過去10年で最多の立地件数となったところであります。

加えて、このたび、岡山県に本社を置く水島プレス工業株式会社が、阿波市の西長峰工業団地内の同社徳島工場において、トラック用のステアリングシャフト工場を増設することとなりました。20名程度の新規雇用が予定されており、この結果、今年度は累計で270名を超える新規雇用が創出されることとなります。

今後、平成26年度に予定されている高速料金全国一律化を初めとする立地環境向上の機を逃すことなく、県外の成長分野企業の誘致を進める成長分野集積プログラムの創設、東京、大阪において本県の立地環境を大都市圏の企業にPRする徳島ビジネスフォーラムの開催など、積極的な企業誘致活動を展開いたしまして、県内経済の活性化と雇用の確保にしっかりとつなげてまいります。

次に、とくしまグローバル戦略の展開についてであります。

本県ではこれまで、高い経済成長を続けている中国を中心に、海外販路の開拓、観光誘客の促進、とくしまブランドの認知度向上などの取り組みを進めてまいりました。来年度は、微妙に変化する国際情勢を慎重に見きわめながら、取り組みをさらにステップアップさせ、持続的かつ相乗的な経済波及効果を創出していくため、東アジアはもとより、東南アジアをも重点エリアとした新たなグローバル戦略を全庁挙げて展開いたしてまいります。

具体的には、タイで開催されるASEAN最大級の機械金属関連見本市メタレックス2013での徳島ブースの設置を初め、県内企業の海外展開を支援いたしますとともに、農林水産物の新たな販路の開拓、各国の旅行ニーズに沿った外国人観光誘客の促進、エアポートセールスやクルーズ船の誘致など、海外市場の開拓を、部局の枠を超えた一体的な取り組みとして実施いたしてまいります。

とりわけ、おいしさ、高品質、そして安全・安心を誇る本県農林水産物について

では、このたび策定いたしましたとくしま農林水産物等海外輸出戦略に基づき、香港やベトナムなど11の国、地域を対象としたマーケティングやプロモーション活動の推進、商工関係者も参加したとくしま農林水産物等輸出促進ネットワークの創設、また、輸出相手国の衛生基準に対応した輸出食肉取扱施設の認定取得の支援など、輸出に意欲のある生産者の皆さんとともに、新たな販路開拓に積極的に取り組んでまいります。

また、県内におけるグローバル情報の受発信拠点となりますとくしま国際戦略センターを整備いたしまして、無料Wi-Fiスポットの提供を初め、外国人観光客や在住外国人への情報提供、海外販路開拓支援など多様なニーズに対応のできる総合ポータルサイトの開設、語学力のある人材を積極的に活用いたしますマッチングシステムの構築など、地域の国際化をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

今後、東南アジアの成長力を取り込みますとともに、世界経済の潮流をしっかりと見きわめ、機動的に対応するオール徳島でのグローバル戦略を強力に展開いたしてまいります。

次に、LEDバレイ構想の推進についてであります。

東日本大震災以降の国民の節電意識の高まりや世界規模での省エネ志向を背景に、LED製品の需要は世界的に急速に増加しており、本県のLED関連企業にとりまして、まさに大きなビジネスチャンスが到来いたしております。その一方で、企業は、光の明るさや広がり、安全性など、より高品質を求める市場ニーズに対応したスピード感あふれる製品投入が必要となってくるところであります。

そこで、県立工業技術センターに、平成23年度導入した国内最大級の光学性能評価装置に加え、安全性能や環境性能など、LED製品に求められる各種性能の評価装置を一体的に整備し、国内トップクラスのワンストップ支援体制を構築いたしてまいります。さらに、国際的な試験事業者認定制度でありますISO17025に基づくLED測光試験事業所の認定取得に取り組みまして、国際市場での競争力の飛躍的向上と信頼性の獲得へとつなげてまいりたいと考えております。

今後とも、LEDバレイ構想のさらなる飛躍に向け、攻めの戦略を展開し、日本はもとより、世界に誇るLED王国・徳島の確立をしっかりと目指してまいります。

次に、農林水産総合技術支援センターについてであります。

研究、普及、教育の各部門を統合した本県農林水産業の知の拠点として整備を進めてまいりました農林水産総合技術支援センターが、いよいよ4月に開所する運びとなりました。これまでも増して攻めの姿勢で、当センターの機能を遺憾なく発揮し、もうかる農林水産業の実現に向けた施策を強力に展開いたしてまいります。

具体的には、本県が全国に誇る農林水産物の一層のブランド化を推進するため、

先端技術を活用し、すだちやレンコン、イチゴなどの新品種の開発を加速いたしますとともに、集約化のメリットを存分に生かし、農工商連携や六次産業化によりまして、地域における付加価値の高い商品開発を推進いたしてまいります。また、ワンストップ窓口を設置し、農林水産業に関する今日的な課題や就業に関する御要望、相談に迅速かつ的確に対応してまいります。

さらに、関西の台所から日本の台所としての本県への期待にしっかりと応えるため、圃場整備地での野菜生産技術の開発やワカメの二期作化など増産対策に加え、規模の拡大に向けました経営モデルの速やかな普及を進めてまいります。

当センターが、農林水産業の抱えるさまざまな課題を解決し、夢と希望の持てるもうかる農林水産業の実現に資する知の拠点として、生産者や県民の皆様の御期待に応えられるようしっかりと取り組んでまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、地震津波防災減災対策についてであります。

本県におきましては、想定外という言葉を繰り返すことなく、発生が懸念される南海トラフの巨大地震を迎え撃つため、スピード感を持って、全庁を挙げた取り組みを進めているところであります。

とりわけ、大規模災害発生時にその対応の中心となる県災害対策本部体制の充実強化が不可欠であることから、被災市町村の支援や広域応援の受け入れ調整などの機能をあわせ持つ統括司令室を設置いたしますとともに、全国から集まる自衛隊や消防など多くの機関の活動拠点となる防災・危機管理センターを本庁内に整備いたしましたところであります。去る1月17日及び2月8日には、同センターにおいて、南海トラフの巨大地震を想定した防災訓練や、今回は徳島阿波おどり空港におけるテロ事案を想定した5年連続、5回目となる国民保護訓練を実施いたし、新たな本部体制を確認いたしましたところであります。

加えて、来る2月23日には、四国4県の災害派遣医療チーム、いわゆるDMATと県内医療機関や消防機関などと連携いたしました災害医療訓練を実施することといたしております。本庁舎が被災したとの想定のもと、西部総合県民局に災害対策本部を設置いたし、県医師会を初めとする関係機関との情報伝達訓練や、自衛隊ヘリによります、被災した県東部及び南部の医療機関から県西部の基幹病院への重篤患者の搬送訓練などを行い、いざ発災した場合、四国4県のDMATや関係機関との連携体制が円滑に機能するようしっかりと取り組んでまいります。

今後とも、訓練以上の実践はできないとの考えのもと、訓練を積み重ね、本県の防災、危機管理能力の向上をしっかりと図ってまいります。

また、2月2日には、多くの県民の皆様に御参加をいただき、アスティとくしまにおきまして、震災に強いとくしまづくりフォーラムを開催し、さきの県議会で御承認をいただきました震災に強い社会づくり条例の制定趣旨や内容を広く周

知させていただいたところであります。このように、平成25年を条例元年と位置づけ、急がれる総合的な震災対策をさらに加速させるため、津波防災地域づくり推進計画や事前復興計画モデルの策定、活断層に係る相談窓口の設置など、市町村を初め県民や事業者の皆様に対し、きめ細やかに支援策を創設してまいりたいと考えております。

さらに、このたび社会福祉法人徳島県社会福祉協議会が担うこととなりました災害ボランティアセンターにつきましては、衛星電話を初めとする設備整備やボランティア情報提供のためのホームページの構築など、災害発生時に機能がしっかりと果たせるよう必要な支援を行ってまいります。

今後とも、とくしまー0（ゼロ）作戦の取り組みをより一層推進し、県民の皆様にご安全・ご安心とくしまを実感していただけますよう全力を傾注してまいります。

次に、県立病院についてであります。

まず、中央病院につきましては、昨年10月、ドクターヘリの運航や新生児集中治療室（NICU）、高精度放射線治療装置、リニアックなどを整備し、救急医療や高度専門医療の機能強化を図った新病院が開院し、救急患者受け入れ数や新規入院患者数が大幅にふえるなど、まずは順調なスタートを切ったところであります。

また、徳島大学病院との総合メディカルゾーンにつきましても、両病院をつなぐ連絡橋を通じ、NICUの一体的な運用や、救命救急センターにおける医師育成の取り組みなど、医療連携が一層深まっております。

今後とも、充実強化された機能を発揮し、地域医療を牽引するリーディングホスピタルとして、本県医療の向上に努めてまいります。

また、三好病院につきましては、がん治療に伴う身体的、精神的苦痛の軽減や療養生活の質の向上を図りますため、県内の公的病院としては初となる専門的な緩和ケア病棟を開設することといたしております。治療の初期段階から緩和ケア体制を整え、手術、放射線治療、化学療法によります集学的な治療と一体化を図りまして、がんに対し、まさにフルセットでの治療体制づくりを行ってまいります。

改築により生まれ変わる三好病院が、本県西部地域のみならず四国中央部の医療拠点となりますよう、平成26年夏ごろの開院を目指して整備に努めてまいります。

さらに、海部病院につきましては、抜本的な津波対策として高台への移転に向け、昨年9月に用地を正式決定いたしましたところであります。現在、国、県、牟岐町の連携のもと、病院、避難広場、牟岐バイパスの3点セットによります県南地域の新たな防災拠点づくりを目指しまして、鋭意取り組んでいるところであります。

新しい海部病院が、平時における医療の提供はもとより、いざ発災時には、多くの助かる命を助ける災害拠点病院として県南地域の中心的な役割を担えますようしっかりと取り組んでまいります。

加えて、県北部を初め香川県東部や兵庫県淡路島の政策医療を担う中核的病院として、来る4月1日に、新たに地方独立行政法人徳島県鳴門病院が誕生いたします。本県初となる地方独立行政法人の運営によりまして経営基盤の安定化を図りますとともに、地域の皆様から愛され、そして信頼される病院となりますよう、救急災害医療やがん医療の充実はもとより、地域医療の連携機能を一層強化してまいります。

今後とも、現行の県立3病院に徳島県鳴門病院を加えた医療提供体制によりまして、県民の皆様が安心して医療を受けられる県民医療最後のとりでとして、しっかりと取り組んでまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

まず、自然エネルギーの導入促進についてであります。

本県では、自然エネルギーの導入を加速するため、昨年3月に、自然エネルギー立県とくしま推進戦略を策定し、メガソーラーの誘致を初め、戦略的な施策の展開を図っております。

このたび、徳島小松島港赤石地区及び徳島阿波おどり空港臨空用地の県有地2カ所におきまして、SBエナジー株式会社が建設を進めてまいりました県内最大規模のメガソーラーが運転を開始いたし、自然エネルギーを活用した電力供給体制が着実に前進いたしたところであります。

今後とも、本県の支援制度の周知を図り、メガソーラーの立地や過疎地域における自然エネルギーの導入を積極的に推進いたしてまいります。さらに、地方の力を結集し国への政策提言を行うため平成23年7月に設立され、現在、36道府県及び200を超える企業が参画いたしております自然エネルギー協議会の会長県として、自然エネルギーの普及拡大に向け、国を動かす大きな力を発揮できますよう、その役割をしっかりと果たしてまいる所存であります。

次に、省エネ型ライフスタイルへの転換についてであります。

東日本大震災以降、全国的に逼迫する電力需給に対応するため、本県では、徳島県版サマータイム「あわ・なつ時間」や、家族でおでかけ・節電キャンペーンの実施など、創エネ、蓄エネの視点を盛り込んだ攻めの省エネを呼びかける徳島夏及び冬のエコスタイルを、県を挙げて展開してきたところであります。

これまでも増して省エネ社会の構築を加速するためには、県民、企業、行政それぞれの活動や施策を紡ぎ、地域総ぐるみでの面的な展開へとつなげていくことがまさに重要であります。そこで、地域全体で省エネ、創エネ、蓄エネのまちづくりへの取り組みを支援いたしますとともに、県内中小企業の初期負担の軽減と設置後のメンテナンス体制の確保を図りますモデルケースとして、リース方式

を活用した歩行者用信号機へのLED照明の一括導入を行い、LED化100%を図るなど、スマート社会づくりを進めてまいります。

今後とも、省エネ社会の実現に向け、ライフスタイルの転換を加速する新たな徳島モデルを積極的に推進してまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

まず、徳島県子どものはぐくみ条例案についてであります。

本県では、平成18年度に制定いたしました徳島はぐくみ子育て憲章や徳島はぐくみプランに基づき、さまざまな少子化対策に取り組んできた結果、平成23年の合計特殊出生率は1.43と、全国平均の1.39、こちらを上回りますとともに、3年連続で上昇いたしました都道府県は本県を含め3県のみであるなど、成果が着実にあらわれてきたところであります。この成果をより確実なものとするため、このたび、子ども・子育て支援法の成立後、全国に先駆け、少子化対策推進の基本指針となります徳島県子どものはぐくみ条例を制定しようとするものであります。

本条例案は、子供を育むための施策を体系化いたしますとともに、男性の育児参加、野菜の摂取を含めた食育、徳島若者交流の日など、本県ならではの取り組みを盛り込み、少子化対策を総合的に、そして計画的に推進することを目指すものであります。

今後、この条例を少子化対策の確かな羅針盤として、子育ての喜びを分かち合える地域社会の実現にしっかりと取り組んでまいりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますようどうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、不妊治療への支援についてであります。

本県ではこれまで、費用が高額となる体外受精や顕微授精の治療に対し、国の制度を活用した不妊治療費の助成を行っており、平成16年度では107件であった助成申請件数が、平成23年度には5倍の554件となり、子供さんを望む方々への支援は着実に拡大してきているところであります。

このたび、全国での治療実績から、凍結融解胚を用いた治療は妊娠の確率が高いことが明らかとなりましたため、少子化対策の有効な施策として、県独自で支援してまいりたいと考えております。またあわせて、健やかな妊娠、出産をお迎えしていただけますよう、若い世代を中心とした県民の皆様方に広く講演会の開催やパンフレットの配布などによりまして、不妊症や不育症に関する知識の普及啓発を行い、安心して出産できる環境整備に取り組んでまいります。

次に、障害者の自立支援と社会参加についてであります。

障害者が地域で自立した生活を送るためには、意欲と能力に応じて働く場を確保することが重要であり、本県では、就労の場や授産製品の受注拡大を推進してまいりました。

さらに、これまでの就労支援に加え、全国で初めて、障害者が限界集落での移動販売を通して地域を支える主役となり、集落再生の一翼を担っていただく新し



い就労モデル事業を実施することといたしております。初年度は、三好市の箸蔵地区におきまして仕組みを確立し、県内各地へ展開いたしていきまるとともに、障害者が限界集落から都会までを無理なく支える本県ならではの就労モデルとして、全国へ発信してまいりたいと考えております。

今後とも、障害者の自立と社会参加の促進にしっかりと取り組んでまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

まず、少人数学級の拡大についてであります。

新学習指導要領の円滑な実施や、いじめ、不登校への対応など、学校の抱える課題が複雑多様化する中、子供さんたちが確かな学力を身につけ、生き生きとした学校生活を送っていただきますためには、教員の皆さんが子供たちに向き合う時間をしっかりと確保し、一人一人に対するきめ細やかな指導を推進していくことが重要であります。

本県では、国に先駆け、35人を上限とする少人数学級を小学1年から4年及び中学1年まで段階的に導入してまいりましたが、来る平成25年度には、その対象を小学5年まで拡大いたしまして、教育環境のさらなる充実を図ってまいります。

次に、未来へ飛躍する人材の育成についてであります。

急速にグローバル化が進展する中、将来を担う若者には、英語を初めとする語学力、情報通信技術であるICTの活用能力、さらには日本人としてのアイデンティティーを身につけていただくことがまさに不可欠であります。

そこで、国際感覚や語学力、コミュニケーション能力を体験の中で会得できるよう、モデル事業といたしまして、県立中学校における中高一貫教育のメリットを生かした海外語学研修への参加を支援いたしますとともに、小学生を対象とした外国人英語指導助手とのデイキャンプやドイツニーダーザクセン州との生徒間交流などを通じて、戦略的にグローバル人材を育成してまいります。また、全国そして世界を目指し、閉塞感を打開していく高校生の取り組みや研究を支援するスーパーオンリーワンハイスクール事業や、日本の中の徳島の政治、経済、外交を探求する学校を支援し、生徒自身が公共について考える機会を提供する「NIPPON」探求スクール事業を計画いたしているところであります。

今後とも、激動の社会を切り開き、徳島はもとより、日本そして世界を牽引する能力を持つ創造性豊かな未来志向の人材を育成してまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、全国「みどりの愛護」のつどいの開催についてであります。

全国「みどりの愛護」のつどいは、全国の緑地愛護関係者が一堂に集い、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進いたしますとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に展開することを目的に開催するものであります。

このたび、第25回全国「みどりの愛護」のつどいが、平成26年春に、鳴門総合

運動公園、鳴門・大塚スポーツパークを会場に開催することが決定いたしました。四国の県営都市公園では初めての開催となりますとともに、過去の大会では皇太子殿下が御臨席されておりまして、当大会を通じまして、県民参加によります徳島ならではの取り組みを、県内各地はもとより全国に向けて発信し、緑を守り育てる機運を高め、都市緑化の輪を広げてまいります。

次に、にし阿波観光圏についてであります。

平成20年度に、四国で唯一、全国初の認定を受けましたにし阿波観光圏は、本年度で終了する現計画に続く次期計画、にし阿波～剣山・吉野川観光圏整備計画を、昨年12月末に告示された国の基本方針に基づき、県と地元2市2町で現在策定しているところであり、次期観光圏認定に向け、3月には正式に申請を行う予定であります。現在、にし阿波体感プログラムイベントにし阿波と恋する時間を開催し、多くの観光客や県民の皆様になし阿波の魅力を満喫いただいております、次期認定に向けた機運醸成を図っているところであります。

新たにスタートを切る観光圏事業では、「天涯のしづく 久遠の大河へ」をテーマとし、県西部の宝であります剣山と吉野川を大きく打ち出し、日本の顔となるブランド観光地域を目指してまいります。

次に、全国知事会の副会長就任についてであります。

去る1月23日に開催されました全国知事会議におきまして、中国地方知事会並びに四国知事会からの御推薦をいただき、全国知事会副会長に選任されたところであります。

地方における重要政策について、国と地方が対等なパートナーとして、政策の企画立案段階からの協議を義務づける国と地方の協議の場の法制化に伴い、地方6団体、とりわけ全国知事会は、分権型社会の進展とともに、さらなる政策発信力の強化が必要となります。

今後は、全国知事会組織のあり方検討プロジェクトチームの座長として主導し、まさにコンパクトに戦える体制へと強化いたしました新たな全国知事会において、徳島を初め地方から日本を再生させるとの気概を持ち、副会長という重責を果たすべく、全身全霊を尽くしてまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明を申し上げます。

第1号議案より第25号議案は、平成25年度一般会計を初め当初予算関連の議案であり、特別会計につきましては、用度事業特別会計を初め19会計、企業会計につきましては、病院事業会計を初め5会計の予算案を提出いたしております。

第62号議案より第64号議案は、一般会計及び流域下水道事業特別会計、工業用水道事業会計についての平成24年度補正予算案であります。

徳島発の政策提言によりまして期間延長や積み増しが実現した国の経済対策関連基金の活用や、質の転換により事前防災減災対策に軸足をシフトした公共事業

を柱に、経済雇用対策や災害に強い県土づくりなど、25年度当初予算案と合わせた14カ月予算として、県民の皆様の命や暮らしをしっかりとお守りしてまいります。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案24件、その他の案件12件であります。そのうち主なものについて御説明を申し上げます。

第45号議案は、本県教育において、グローバルな視点を持ち、未来を志向する創造性豊かな人材の育成に関する事業を推進するため、基金を設置するものであります。

第46号議案は、新たな時代に対応した学校づくりや多様化する障害に応じた専門的な教育を行うため、県立美馬商業高等学校及び県立貞光工業高等学校を再編統合し、新たに県立つるぎ高等学校を設置いたしますとともに、県立盲学校及び県立聾学校を併置し、県立徳島視覚支援学校及び県立徳島聴覚支援学校に名称を変更いたしますものであります。

第55号議案は、老朽化が進む県営住宅の集約化に当たり、民間のノウハウ、技術、資金を活用し、良質で効率的な公共サービスの提供を図るため、民間事業者が施設の建築から維持管理、そして運営までを行い、事業終了後に所有権を県に移転する、公営住宅では全国初となるBOT方式によりPFI手法で整備を行う特定事業契約について、議決を経るものであります。

第56号議案は、平成25年度から29年度までの今後5年間の本県教育の目指すべき方向性と講ずるべき施策を示す本県教育の新たな指針、徳島県教育振興計画(第2期)の策定について、議決を経るものであります。

以上、概略を御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明を申し上げてまいりたいと存じます。

十分御審議くださいますと、原案どおり御賛同賜りますようどうぞよろしくお願いを申し上げます。